

## 「第36回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和2年8月27日（木）15時45分  
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは、第36回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開始いたします。

本日は、感染症の専門家としまして東京都医師会副会長でいらっしゃいます、猪口先生にご出席をいただいております。

先生には後程モニタリング分析等に関してのご説明をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず資料にしたがいまして、私の方から、現在の状況についてご説明いたします。資料を1枚おめくりください。世界の感染の状況です。世界では、現在2,400万に近い感染者数と、82万に達する死亡者が出ております。

国内につきましては、感染者数が約6万3000名、死亡者数が約1,200名という状況です。都の発生状況ですが、現在1万9846名というのが、昨日20時時点での状況になっております。資料を2枚おめくりください。国の動きの最後のところになりますが、7月の末から8月24日にかけて、4回新型コロナウイルス感染症の対策分科会が開催をされています。

都の動きですが、3枚おめくりください。都の動きの一番最後のところになります。下線部、都内の酒類の提供を行う飲食店及びカラオケ店を対象に、朝5時から夜10時までの、営業時間短縮の要請を8月3日から8月31日までという形で要請をしているところです。それでは、資料を1枚おめくりください。

A4横の紙になります、9月1日以降におけるイベントの開催制限等につきまして、総務局長からご説明申し上げます。

### 【総務局長】

私からは、9月1日以降におけるイベントの開催制限等についてご説明をいたします。

現在、国の通知に基づきまして、イベントの開催には収容率や参加人数の上限が設けられてございます。具体的には、屋内では、収容率を50%以内かつ5000人以下、屋外では、ソーシャルディスタンスを十分に確保した上で5000人以下となっております。

今般、新たに国の通知が示され、大規模イベントの開催に伴う全国的な移動等により、感染リスクが拡大する可能性があることを踏まえ、現在の開催制限を9月末まで維持されることとなりました。

イベントを主催する各局や事業者の皆様には、改めて御理解・ご協力をお願いいたしますとともに、感染拡大防止対策を徹底していただきたいと思っております。

なお、10月以降の取り扱いにつきましては、今後国から別途通知があるということになっておりまして、その際に改めて周知をさせていただきます。  
説明は以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

このほか各局等の局長等からご発言のある方いらっしゃいますか。

Webで参加されている方で、ご発言のある方いらっしゃいますか。

それでは、資料を1枚おめくりください。

「感染状況・医療提供体制の分析」という資料になります。

これにつきまして、猪口先生の方からご説明をお願いいたします。

#### 【猪口先生】

東京都医師会の猪口でございます。

このモニタリングシートの上の方の感染状況から説明をさせていただきます。

新規陽性者数の7日間平均は256人から約225人に減少しているものの、依然高い水準で推移しており、注視する必要があります。

増加比も88%と前週に引き続き、100%を下回る水準で推移していますが、減少の速度は、前週の82.1%より緩やかとなっております。8月18日から8月24日までの濃厚接触者における感染経路別の割合は、全世帯合計で、同居する人からの感染が41.1%と最も多く、次いで職場が17.2%となり、会食は9.2%、前週に引き続きまして、同居する人からの感染が高い割合でありました。

年代別で見ると、感染経路別の割合は10代以下では、同居する人からの感染が69.2%と最も高く、次いで、保育園、学習塾等の施設での感染が11.5%となっていました。20代から60代では、同居する人からの感染は20代及び30代の31.7%、40代から60代は50%でありました。70代以上は、施設の感染が41.4%と最も多く、次いで同居する人からの感染が36.2%でした。

8月18日から8月24日までの新規陽性者数は1,553人で、保健所別の届出数は、港区が134人、8.6%になります。次いで、豊島区、新宿区、大田区、杉並区の順でありました。

#7119における発熱等相談件数ですけれども、7日間平均は69.7件と、前週81.7件に比べまして、減少傾向にあります。

新規陽性者における接触歴等不明者数・増加比につきましては、7日間平均で約137名と、前週と比較すると減少しているものの、高水準であります。

それから、新規陽性者における接触歴等不明者の増加比は、100%未満であることが、減少傾向の指標でありますけれども、8月26日時点の増加比は86.7%で、前週と比べまして、やや上がっている状況になっております。

ここまで、感染状況のところを、最初の1枚目の表に戻っていただきますと、三つは下向きになっておりますけれども、やっぱり増加比が、高いところで、横ばいとなっております。

新規陽性者数と接触歴等不明者は減少傾向にあるものの、高い水準にとどまっていること、それから、都全域、リスクの高い高齢者に感染が広がっていること、ということで、感染状況は、一番上のランク、「感染が拡大していると思われる」という赤にしております。

医療提供体制につきまして、述べさせていただきます。検査の陽性率でありますけれども、PCR検査件数のうち、陽性者数の割合は、8月26日時点で4.9%と、8月19日の5.5%と比較しまして、若干減少しております。矢印としては、横ばいとしております。

救急医療の東京ルールの適用件数ですが、7日間平均も先週の51.7件に比べ、49.0件と減少しております。それから、入院患者数です。最大確保病床は、都の場合4,000床確保しておりますけれども、それを占める入院患者数の割合は、8月26日時点で38.1%となっており、同時点の確保病床数は、都は2600床、前週と比べて、100床増えておるのですけれども、それに占める入院患者数の割合は58.5%となりました。8月18日から8月24日の4日間の新規入院患者数が464人、退院患者数が254人となっています。入院調整本部の対応件数のうち約9割以上の方が、無症状もしくは軽症ということでございました。それから、8月18日から8月24日までの陽性者1,553人のうち、無症状の陽性者が17.6%を占めていました。宿泊療養施設を増やす中、宿泊施設の利用者は267人、自宅療養者は445人でありました。保健所から入院調整本部への調整依頼件数は1日70件程度で推移しておりますけれども、緊急性の高い重症患者の依頼件数の割合が増加しております。

次に、重症患者のお話をさせていただきます。東京都ではその時点で、人工呼吸器又はECMOを使用している患者数を、重症患者数として、医療提供体制の指標としてモニタリングしていますが、8月23日に39人まで増加しましたけれども、8月26日には先週とほぼ同数となっております。8月26日時点の重症患者数は31名で、年代別内訳は40代が2名、これは合併症があることがわかっております。50代から60代が13名、70代以上が16名であり、性別では、男性27名女性4名となっております。陽性判明日からは、重症化までは平均4.5日、軽快した重症患者における人工呼吸器の導入から離脱までの日数の中央値は、8.0日でありました。8月18日から8月24日までに報告された死亡者数は11人であり、前々週の1人、前週の7人から増加傾向にあります。重症患者においては、ICU等の病床の占有期間が長期化することを念頭に置き、重症患者のための病床を確保する必要がありますが、レベル2の重症病床300床を準備するためには、医療機関は、第一波のピーク時と同様に、予定手術や救急の受け入れを大幅に制限せざるを得ないということを考慮しなくてはいけないと考えます。

医療提供体制の総括コメントといたしましては、医療機関への負担は、長期化しておりますし、重症患者数は横ばいであり、今後の推移に警戒が必要であるということで、上から二つ目、「体制強化が必要であると思われる」ということで、判断させていただきました。報告は以上です。

## 【危機管理監】

ありがとうございました。

それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

## 【都知事】

第36回の感染症対策本部会議であります。

本日も、猪口先生におかれましては、暑い中、そしてお忙しい中ご出席を賜っておりますこと心から感謝を申し上げます。

そして先ほど、第8回のモニタリング会議を行いまして、専門家の皆様方から分析結果をいただき、これをベースとして都としての対策を議論させていただきました。

先生方からは、先週に引き続きまして、感染状況、こちらが最高レベルの4段階目、「感染が拡大していると思われる」で、赤。そして、医療提供体制につきましては、3段階目で、「体制強化が必要であると思われる」で橙。の総括コメントを頂戴いたしました。

そして、新規陽性者数は、減少しているけれども、その減少の速度が緩慢になっているという点、それから、重症患者数については、「新規陽性者数は高い水準であるけれども、少しずつ減少をしているが、重症患者数の方は増加傾向にある、そのことから今後の推移にも警戒が必要だということであります。昨日の重症患者数、世代別で見ますと、70代以上の高齢者、高齢層が16人、これで半数になります。よって、高齢者層が占める割合は非常に大きいということであります。

重症患者数の増加を抑制するためには、高齢層への感染拡大を防止することは重要であります。この高齢層につきましては、施設内感染、そして家庭内感染が多いとされています。

施設内での感染の防止のためには、施設職員や利用者を対象とした検査について、保健所、そして医療機関に過度の負担が掛からない都独自の仕組みを検討しているところであります。また、施設管理者の皆様におかれましては、職員の体調の管理、そして面会者からの感染の予防などに細心の注意を払っていただきたいと存じます。

あわせて、医療施設に対しては、検査機器等の整備支援をさらに充実をしまして、自らの施設で検査を実施できる体制を整えて参ります。

また、自宅療養者向けアプリを活用しまして、「健康管理システム」を新たに導入いたします。スマートフォンへの健康状態の入力によって、保健所で情報を確認できるというものでありまして、これによって、保健所の負担軽減に繋がるということであり、まずは、多摩立川保健所で先行導入をいたします。

次に、営業時間短縮の要請についてでございます。8月3日以降、営業時間の短縮にご協力をいただいておりますが、いまだ予断を許さない状況が続いております。

現在は、新規陽性者数は低下傾向にあると、先ほど申し上げた通りであります。依然高止まりしている。また、お盆休み明け以降の人流のデータを見極める必要もございます。専

門家の皆様方からは、「現在の対策や取り組みを維持する必要がある」とのコメントを頂戴いたしております。

そこで、今の段階で緩めることなく、対策を緩めることなく、引き続き 23 区内におきましては、お酒を提供するお店やカラオケ店に、夜 10 時までの営業時間の短縮を要請する。

要請期間でございますが、9 月 1 日から 9 月 15 日をさせていただきます、1 事業者あたり一律 15 万円を協力金として支給いたします。

事業者の皆様方には、これまでもご負担をおかけしてきたわけでございますが、引き続き、何卒ご理解・ご協力をいただきたく存じます。

ただ、人口に比べ感染者数が抑えられております、多摩・島しょ地域につきましては、来週の 31 日をもって、時間短縮の要請を解除いたします。

なお、先ほど開催いたしました感染症対策審議会におきましては、「要請の延長は妥当だ」とのご意見を頂戴いたしております。

そして、先ほど総務局長から報告のありました通り、9 月 1 日以降におけるイベントの開催制限でございますが、維持されることとなっております。

イベント主催者の皆様方には改めてご理解、ご協力をお願いするとともに、感染拡大防止対策の徹底をお願い申し上げます。

また、都民の皆様方には、都外への旅行や遠くへの外出については、引き続き、できるだけお控えいただきますようお願いいたします。

感染拡大・感染防止に取り組む、中小企業の皆様方への支援についてであります。8 月末までとしておりました感染防止策としての機器の購入費用等の助成制度であります。2 ヶ月期限を延長しまして、10 月 30 日まで申請受け付けいたしますので、ぜひご活用いただきたいと存じます。

商店街を通じた事業者の皆様への支援の新たな開始についてであります。感染拡大防止に係る取組の周知、例えば消毒液などの物品・消耗品を一括購入する場合などに、必要な経費を助成するというものでありまして、こちらは 9 月 1 日から申請を受け付けるということになります。この後、臨時記者会見を開きます。そして、今申し上げたようなことについて、都民の皆さんや事業者の皆様に対して、感染拡大防止のための呼びかけを改めて行わせていただきます。

感染症対策に直接対応している局の皆さんはもとより、応援の業務に従事している各局の皆さんには大変なご苦勞をかけておりますけれども、引き続き新しい日常の定着に向けましては、都庁の総力を結集して、スピード感を持った施策の推進をお願いしたいと存じます。私から以上です。ともに頑張ってください。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして第 36 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。

す。